

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ア	交通・生活コストの低減		
施策	①住民の移動や生活必需品等に係る住民負担の軽減	実施計画掲載頁	308頁	
対応する主な課題	<p>○沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ、移動に係るコストが高く、生活必需品の価格が沖縄本島と比較して割高となるなど、離島住民の生活を圧迫している。</p> <p>○離島地域における石油製品については、市場規模が小さいことや輸送経費以外の固有のコストなどが存在することにより、依然として沖縄本島・離島間の石油製品の価格差が生じている。</p>			
関係部等	企画部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○交通・生活コストの低減				
1	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部交通政策課)	1,159,506	順調	<p>○航空路9路線、航路24路線で、割高な船賃及び航空賃を低減するため、事業者に対し負担金を交付した。運賃水準が計画値と同水準(航路27~75%、航空路60%)となったことから、離島住民の利用者数が増加した。(1)</p>
2	離島生活コスト低減実証事業 (企画部地域・離島課)	62,218	順調	<p>○座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村を対象に、平成25年12月から開始した新しい制度で引き続き実証事業を実施しつつ、「離島生活コスト低減実証事業検証委員会」において、事業の有効性や、効果的かつ効率的な実施方法等について検証を行った。(2)</p>
○石油製品の価格安定化				
3	石油製品輸送等補助事業費 (企画部地域・離島課)	1,001,743	順調	<p>○沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、石油製品の販売事業者及び輸送業者等が負担する輸送経費等に対し、合計999,331千円の補助を行った。</p> <p>また、各補助事業者に対する石油製品小売価格調査について、報告頻度を月毎にする旨新たに規程を制定した。(3)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
1	低減化した路線における航空路(10路線)・航路(24航路)の利用者数	航空路: 255千人 (23年度) 航路: 418千人 (24年度)	航空路: 234千人 (26年度) 航路: 523千人 (26年度)	航空路: 293千人 航路: 439千人	航空路: △21千人 航路: 105千人	—
	状況説明	<p>成果指標の基準値10路線は、石垣ー那覇路線を含めた離島路線で、県が想定している基準運賃以下であった那覇ー宮古路線は含まれていない。平成26年度は、競争状態となった石垣ー那覇路線を除く9路線を交通コスト低減の対象としている。この対象9路線と比較すると、3万7千人の増となっている。</p> <p>航路は、目標値を達成していることから、引き続き、各種支援施策を実施する。</p>				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
	沖縄本島と離島の生活必需品の価格差(那覇市を100とした場合の指数)	130程度 (23年)	120程度 (対象離島) (26年)	縮小	縮小	—
	状況説明	<p>平成25年12月より新スキームでの運用を開始し、スキーム見直し前と比較して補助交付額が月平均で2.5倍に増加するなど、本事業の活用が図られている。</p> <p>沖縄本島と離島の生活必需品の価格差については、那覇を100とした場合、事業実施前の平成23年3月には離島平均値で約130、事業対象離島が約140となっていたが、本事業開始後の平成26年11月調査では事業対象離島の指数が約120に改善している。今後の対象離島の拡大により、更なる価格差の縮小が見込まれる。</p>				

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
3 沖縄本島・離島間の石油製品の価格差	揮発油:20円/ℓ 灯油:5円/ℓ 軽油:14円/ℓ A重油:17円/ℓ (23年度)	揮発油:19円/ℓ 灯油:9円/ℓ 軽油:17円/ℓ A重油:19円/ℓ (26年度)	縮小	揮発油:1円/ℓ 灯油:△4円/ℓ 軽油:△3円/ℓ A重油:△2円/ℓ	—
状況説明	石油製品輸送等補助事業は、海上運賃をほぼ全額補助しているところ、平成26年度沖縄本島・離島間の石油製品の価格差は、揮発油で1円/ℓ、基準値を下回ったものの、灯油、軽油及びA重油については、価格差が拡大した。これは、販売量が相対的に少ない離島では粗利を高く設定せざるを得ないこと、また、平成26年度半ばの石油製品価格の下落により、沖縄本島での価格競争が激化し、離島における下落幅を大きく上回ったこと等によるものである。平成27年度に入ってから、当該価格競争は落ち着きを見せ、沖縄本島・離島間の価格差は縮小傾向にあり、目標値を達成する見込みである。引き続き事業者へのヒアリングを行うなど状況把握に努め、価格差縮小に向けた取組の推進に努めていく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	沖縄県の現状
航空路における那覇－宮古路線、那覇－石垣路線を除く9路線の利用者数	航空路:375千人 (24年度)	航空路:301千人 (25年度)	航空路:234千人 (26年度)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

○交通・生活コストの低減
 ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の航空路については、同一路線の運賃がどの事業者においても同額の場合に事業の適用となるため、運賃の値上げ等による価格差や新規航空会社等の参入により競争状態となる路線があるなど、常に価格等を確認する必要がある。航路については、チケット販売の際の本人確認等の事務が、利用者及び事業者の負担となっていることから改善が求められている。
 ・離島の生活コスト低減の取り組みについて、対象離島の拡大を検討するにあたっては、離島毎の物価、小売店の規模や立地状況、物流形態等の実態把握が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○交通・生活コストの低減
 ・離島生活コスト低減実証事業における事業効果の実感度については、本島との物価差が改善しているにもかかわらず、「安くなったものがある」と回答した対象離島住民が24%程度と低い状況である。また、事業に対する認知度も6割程にとどまっている。

○石油製品の価格安定化
 ・依然として沖縄本島・離島間で石油製品の価格差が生じている。これは、①離島では本島と比較して販売量が少ないため、粗利を高く設定せざるを得ないこと、②原油価格の下落をきっかけとして、沖縄本島では価格競争の激化により小売価格が下落する一方で、離島地域においては給油所数が少ないため価格競争が働きにくい環境にあること等が要因となっている。そのため、補助拡充による価格引き下げ効果等の分析及びその他の要因の有無につき精査する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○交通・生活コストの低減
 ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の航空路については、ホームページ等情報媒体などを通じて各路線の運賃、競争状態などを引き続き注視しつつ、事業を安定・継続的に実施していく。また、航路については、チケット購入申込書の省略等による事務負担の軽減を図るための仕組みについて、市町村及び事業者と検討を進める。
 ・離島の生活コスト低減の取組については、各離島の物価状況の調査や、航路事業者及び離島市町村へのヒアリング、離島住民の本事業に対する意向調査等を通じて実態を把握する。その結果を踏まえ、有識者等で構成する委員会において対象離島の拡大を含めた本事業の在り方を検討する。登録店舗に対し、本事業による輸送コストの低減額を情報提供し、合わせて販売価格への反映を呼びかける。また、本事業専用の価格ラベルやチラシ、ポスターを活用して広報を強化する。

○石油製品の価格安定化
 ・補助拡充後においても価格差の縮小が見られない補助事業者については、定期的なヒアリング等により情報を収集し、現状と課題の把握に努めるとともに、その原因を究明し、改善案の検討を進める。また、新たな石油製品輸送等補助金交付規程に従い、定期的かつより短いスパンで小売価格の動向を追跡し、事業効果の検証に努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	
施策	①生活環境基盤の整備	実施計画掲載頁	309頁
対応する主な課題	<p>○小規模離島自治体の財政基盤は脆弱な上、水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難なことから高コスト構造とならざるを得ない。また、人口規模や経済規模が小さいことから医療、福祉、電力、水道、情報通信などのサービスが十分に受けられない又は割高となるなど、本島との格差は依然として課題となっている。</p> <p>○小規模離島を中心として、離島・過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給が見込めないことから、公営住宅の整備により、定住条件の整備を図る必要がある。</p>		
関係部等	企画部、環境部、保健医療部、農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○水道施設の整備、水道広域化の推進				
1	水道広域化推進事業 (保健医療部生活衛生課)	22,416	順調	○沖縄本島周辺8村と沖縄県、県企業局の3者にて水道広域化に向け連携して取り組むための覚書を交わし、推進方針について基本合意が得られた。また、取組の実証事業において、現有施設の問題等を明確化し、必要な施設整備等の方策を概ね確立させるとともに、県民及び関係機関に水道広域化に関する理解を深化させるために、シンポジウム等を開催した。(1)
2	広域化関連施設整備事業 (保健医療部生活衛生課)	—	順調	○水道広域化の実施に必要な水道施設等の整備に向け、水道広域化の実証事業(4村)に取り組んだ上で、当該事業で得られたデータから今後の施設整備計画の策定について検討を行った。(2)
3	水道事業指導費 (保健医療部生活衛生課)	3,400	順調	○那覇市等24事業体に水道施設の整備等に関する指導を行い、また、竹富町等9事業体を訪問した際には適宜、水道施設の運用状況等の調査等を実施し、適切な水道事業運営の必要性について、市町村水道事業体の理解を図った。(3)
4	水道施設整備事業 (保健医療部生活衛生課)	4,625,223	やや遅れ	○那覇市等24事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、県は各事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。H26年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるが、H25年度の耐震化率が計画値15%に対し実績値12.9%であったことから、進捗状況はやや遅れとした。(4)
5	水道用水の恒久的な安定確保 (土木建築部河川課)	239,601	順調	○儀間ダムの試験湛水及び周辺環境整備を行った。また、離島3ダムのうち座間味ダムにおいて維持・修繕のため機器更新に向けた設計を行った。(5)
○汚水処理施設の整備				
6	下水道事業(離島) (土木建築部下水道課)	720,407	順調	○下水道事業実施市町村へ交付金を配分した。石垣市、宮古島市及び久米島町において、未整備地区の污水管整備を行った。また、座間味村においては、下水処理場の老朽化対策に取り組んだ。また、県は沖縄污水再生ちゅら水プラン(沖縄県下水道等整備構想)の整備手法、処理区域等の見直しに着手した。(6)

様式2(施策)

7	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	162,540	順調	○関係市町村及び関係機関を集め、促進連絡会議を2回行い、各市町村における取組み事例等の意見交換を行い、水洗化人口の増加につながるよう努めた。それに加え、宅内配管の助成が行える新たな事業の実施に向けて、離島3市町村(3地区)において汚水処理施設の整備及び適切な事業執行・管理に向けた会議等を行った。(7)
○公営住宅の整備				
8	公営住宅整備事業(離島) (土木建築部住宅課)	394,939	やや遅れ	○離島市町村の公営住宅の整備を促進するため、優先的に予算を充当し、新規で石垣市10戸、座間味村4戸、伊平屋村5戸、合計19戸の公営住宅の建設に着手した。離島地域における工事入札不調等により計画値の74戸に対して、実績値43戸にとどまったため、やや遅れとなった。(8)
○ごみ処理の効率化や再資源化の推進				
9	廃棄物処理施設の効率化及び離島の 廃棄物処理サービス広域化支援 (環境部環境整備課)	9,478	順調	○平成26年度は、平成25年度事業で対象となった、伊平屋村・伊是名村地域、伊江村地域、南北大東村に対し、検討委員会からの提言をもとに費用対効果を主とした具体的方策の提案を行った。また、座間味村・渡嘉敷村地域、粟国村地域、久米島町・渡名喜村地域を対象とした、現状調査等をもとに、検討委員会で広域化に関する方策の検討を行い、費用対効果を主とした具体的方策を示した。(9)
10	海岸漂着物の適正処理及び国内外の 発生源対策の推進(海岸漂着物対策 支援事業) (環境部環境整備課)	294,552	順調	○国の「地域環境保全対策費補助金(H25～H26)」を活用した市町村等が実施する海岸漂着物の回収処理等に対する補助を行い約742トンの海岸漂着物を回収・処理した。 また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動(県内全域の海岸等での清掃活動等)により、県内における海岸漂着物の回収処理等を実施した。県下一斉海岸清掃によるビーチクリーン参加人数が約1万1千人であり、180カ所の海岸・ビーチで74トンのごみが回収された。(10)
11	海岸漂着物の再資源化に向けた研究 開発の推進 (環境部環境整備課)	1,230	やや遅れ	○国の「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物地域対策推進事業)」(平成25～26年度)を活用し、平成25年度の結果を踏まえ、品質向上と運用面での課題となる「量的確保に係る検討」と「運用コストに係る検討」から「県内の潜在的な需要」と「売却益の有無」の評価を行い報告書としてまとめた。(11)
○情報通信基盤の整備				
12	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部総合情報政策課)	2,894,505	順調	○中継伝送路(海底光ケーブル)整備に係る調査設計業務(平成25年度より繰越)を完了し、中継伝送路(海底光ケーブル)整備工事に着手した。併せて、国、県及び市町村で構成する「沖縄県情報通信基盤整備推進連絡協議会」を開催し、関係団体との情報共有や連携を図ると共に、民間通信事業者の動向把握等に努めた。(12)

様式2(施策)

13	離島ICT実証・促進事業 (企画部地域・離島課)	60,593	順調	○離島地域で各分野におけるICTの利活用促進を図るための調査を行うとともに、併せて、実証事業(医療・福祉分野、教育分野)を実施した。また、ICT利活用促進による離島振興施策に対する離島ICT利活用促進検討委員会からの意見聴取や、離島地域におけるICTの利活用促進を図るためのシンポジウムを開催し、約170名の参加があった。(13)
○電子自治体の構築				
14	インターネット利活用推進事業費 (企画部総合情報政策課)	7,804	順調	○一般住民・法人向け181手続(前年度からの継続75手続、平成26年度新規106手続)をオンライン化した。また、一般利用者及び職員へシステム継続等についてアンケートを実施した。(14)
15	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	2,709,670	順調	○無線装置等の機器製作に着手するとともに、沖縄本島地域の光ファイバー網の整備に着手した。また、市町村や消防本部へ整備費用の一部負担を求めること等について、市町村・消防担当者への説明会を開催した。(15)
○電力の安定的かつ適正な供給の確保				
16	海底ケーブル新設・更新事業 (商工労働部産業政策課)	136,966	順調	○電力事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議した上で、H26備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島の実施計画を変更し、沖縄本島～渡嘉敷島を優先的に取り組むこととなり、送電設備(管路・人孔)及び配電設備(管路・人孔)の構築及びケーブル等の物品購入を行った。(16)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 公営住宅管理戸数(離島)	4,609戸 (23年度)	4,661戸 (26年度)	4,660戸	52戸	—
状況説明	H26は前年度より新たに30戸が管理開始となり、離島の定住条件の整備に寄与している。現時点でH28目標値を達成しているが、今後の建替事業により戸数の増減があるため、引き続き離島における公営住宅の整備を行う。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
2 水道広域化実施市町村数	1村 (県全体:23市町村) (22年)	1村 (県全体:23市町村) (26年)	9村 (県全体:31市町村)	—	1村
状況説明	水道広域化の推進に向けて実証事業の実施、及び水道広域化の理解の深化を図るためシンポジウム等を開催した。また、県、県企業局、本島周辺離島8村において、水道広域化の実現に向け連携して取り組むための覚書きを交わし、推進方針について合意が得られた。H28年度より水道施設設備を開始し、整備が整った事業体から順次、水道広域化の実施となっている。				

様式2(施策)

3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
	汚水処理人口普及率(離島)	44.6% (22年度)	55.0% (26年度)速報値	62.40%	10.4ポイント	84.7% (26年度)速報値
	状況説明	離島においては下水道整備等により汚水処理人口普及率(離島)は10.4ポイント向上しているが、本島に比べ大幅に整備が遅れている状況である。下水道計画区域の見直し等も含め地域性を考慮し効果的な下水処理施設を整備し、H28目標値の達成に努める。				
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	52.3% (23年)	76.0% (26年)	81.60%	23.7ポイント	92.5% (26年)
	状況説明	平成26年度に離島地区において新たに超高速ブロードバンドサービス基盤が整備された市町村はなく、基盤整備率の増減はない。今後中継伝送路(海底光ケーブル)が整備されることにより、平成28年度中の目標値達成は可能とみられる。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
基幹管路の耐震化率(上水道)	23% (22年)	21% (24年)	22% (25年)	→	35% (25年)
長寿命化計画策定件数(離島県管理ダム)	3件 (24年)	3件 (25年)	3件 (26年)	↗	—
公営住宅管理開始戸数(離島)	12戸 (24年度)	14戸 (25年度)	30戸 (26年度)	↗	—
水洗化人口 〔農業集落排水事業(離島)〕	8,175人 (24年度)	8,340人 (25年度)	8,406人 (26年度)	↗	—
まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)参加人数	11,065人 (24年)	11,490人 (25年)	10,482人 (26年)	→	—
離島ICTシンポジウム参加者による同取組への満足度	89% (26年度)	—	—	—	—
実証事業(医療・福祉、教育)の利用者満足度	医療・福祉: 90% 教育:86% (26年度)	—	—	—	—
離島ICTシンポジウム参加人数	約150人 (H25)	約170人 (H26)	—	—	—
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年)	0箇所 (25年)	0箇所 (26年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○水道施設の整備、水道広域化の推進

・水道広域化を推進するため、関係者からの理解と協力が必要不可欠であることから、引き続き、県内水道事業者等のコンセンサスを図る取り組みを行う必要がある。
・市町村管理の水道施設整備については、県民生活、社会経済活動に不可欠な水を将来にわたって安定的に供給するため、県は市町村水道事業に対し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等への取り組むを継続的に指導する必要がある。
・水道用水の恒久的な安定確保については、年度毎に、ダム施設の長寿命化対策必要額が大きく増減するため、平準化する必要がある。

○汚水処理施設の整備

・下水道事業(離島)を取り組んでいる財政的に脆弱な離島の市町村では、下水道事業に充てられる人員・予算が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく、施設整備が進まない状況にある。計画的に汚水処理事業を推進するため、下水道計画区域の見直しを検討し、農業集落排水など他の汚水処理事業と連携した効果的な下水道整備を進める必要がある。
・農業集落排水事業においては、引き続き、維持管理費のコスト縮減対策については、事業の推進にあたり大きな課題となっている。
・農業集落排水事業においては、宅内への接続費用の補助に関して、新たな事業の実施に向けての調整段階であり、本年度も補助対象外であることから、水洗化人口の妨げとなっているため、本年度も市町村担当と連携して対策の検討を行うとともに、農業集落排水事業の必要性、効果を地域住民にPRを行い、汚水処理人口・水洗化人口の増加に努める必要がある。

○公営住宅の整備

・公営住宅整備事業(離島)においては、離島市町村における公営住宅建設の要望が重なる場合、事業の実施時期を調整することがあるため、適宜、離島市町村の整備要望等を把握し、効率的な事業の促進を図る必要がある。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

・廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援については、広域化を推進する上で、委託処理を選択する場合、委託側は受け入れ側自治体のごみ処理事務の管理執行に関与しにくいいため、安定したごみ処理体制を構築することができない可能性がある。

○情報通信基盤の整備

・離島ICT実証・促進事業においては、「離島地区情報通信基盤整備推進事業」により沖縄本島と各離島を結ぶ高速大容量の中継伝送路(海底光ファイバーケーブル)が整備されるのに併せて、さらなる具体的な利活用施策が必要となる。また、離島におけるICT利活用は、各部局での横断的な取組や関係市町村による取組を推進する必要がある。

○電子自治体の構築

・インターネット利活用推進事業について、現行システムのサービス契約期間が27年度末までとなっているため、次期システムでは、可能な限り現行システムと同水準以上の機能(条件分岐ができる入力様式・帳票を職員が作成できる等)を備えたシステムを調達する必要がある。
・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業については、既存ネットワークを途切れさせることなく、新ネットワークを構築する必要があるため、事業の進捗管理を慎重に行う必要がある。また、本ネットワークを利活用する河川情報システム、ダム情報システムの更新時期が、本ネットワーク整備の時期と重複するため、システムを所管する土木建築部と整備区分等について協議しており、今後も引き続き密に連携をとり、整合性を図る必要がある。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要である。年度別計画の大幅な見直しがある場合、影響が最低限に留まるように工期、行程等を見直ししながら、ケーブルの新設・更新を行う。

IV 外部環境の分析 (Check)

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・沖縄本島と小規模離島における水道サービスの格差是正を早期に図るため、水道広域化に向けての取り組みが求められている。
- ・島嶼県である本県において、上水道施設が東日本大震災のような大規模災害により被災した場合、県民生活、社会経済活動に与える影響が大きいことから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化の推進が求められる。
- ・一部の市町村水道事業体においては、技術基盤が脆弱であるため、県は基幹管路等の耐震適合性などの水道施設耐震化に関する技術的な情報提供を行うことにより、より効果的な耐震化対策の促進を図る必要がある。

○公営住宅の整備

- ・公営住宅整備事業(離島)においては、公営住宅を建設する離島市町村の財政状況により、事業の実施が遅れる場合がある。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援については、地域住民の合意形成、運搬に関するルート・衛生面等の確保が課題となる。また、組合を設立する場合に、関係町村で十分に協議を行う必要がある。
- ・海岸漂着物対策支援事業について、海岸漂着物は繰り返し漂着し、また、海外由来も多いため、国レベルでの調整が必要であるが、国の「地域環境保全対策費補助金」について、これまでは、補助率が10/10であるが、平成27年度以降は補助率が下げられるため、各自自治体の負担増となる。
- ・海岸漂着物の再資源化については、県内のRPF(紙-プラスチック混合固形燃料)製造業者や経節製造時に流木を燃料(薪)として利用する業者へのヒアリング結果より、将来受け入れの可能性が示唆された。

○情報通信基盤の整備

- ・離島ICT実証・促進事業において、超高速ブロードバンドサービス(FTTH)を享受できているのは、石垣市、宮古島市、久米島町の3市町のみであり、FTTHの面整備及び活用方法の普及が課題となる。また、離島の規模によってはFTTHの整備を目指すのではなく、現状のインフラを活用した離島振興策の検討も必要となる。

○電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業について、現在のシステムは、一般の利用が増加しているGoogle Chrome等の多様なブラウザに対応しておらず、また、スマートフォンから利用できない手続きがある等、機能が制限されている。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業について、整備に向けては通信事業者の無線中継局等他機関の施設を利用する箇所があるため、工事実施の際は十分に調整を行う必要がある。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

- ・海上でのケーブル敷設作業も予定していることから、気象条件等による工期延長といった計画の変更の際は電気事業者に進捗管理用の工程スケジュールを作成させ、事業進捗を適宜管理することが必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○水道施設の整備、水道広域化の推進

- ・実証事業において、収益改善等による最適な水道施設への検討をするとともに、引き続き、県内水道事業者からコンセンサスを図る取り組みを実施し、今後の水道施設整備に向け、基本計画の策定及び現有施設の諸問題である水質改善のため、施設整備に関する調査を実施する。
- ・市町村管理の水道施設整備については、市町村水道事業者との協議等の際に、引き続き老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取り組みを指導するとともに、水道広域化の取り組みを促進するための情報提供を行う。また、基幹管路の新設、更新時の耐震管の採用など、耐震化への取り組みについて適切に指導する。
- ・水道用水の恒久的な安定確保については、座間味ダム、我喜屋ダム、真栄里ダムの施設更新を適時実施し、年度毎のダム施設の長寿命化対策必要額が大きく増減しないよう、平準化する。

○汚水処理施設の整備

- ・下水道事業(離島)の取組について、汚水処理事業と連携した効果的な下水道整備を推進するため、地域性を考慮した「沖縄汚水再生ちゅら水プラン(沖縄県下水道等整備構想)」の整備区域等の見直しを行う。見直しに当たっては、市町村担当者に対し勉強会を1回行い、下水道計画区域の見直しにかかる取組を推進するために必要な知識の修得を図る。また、下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置の見直しを含めたフォローアップを行う。
- ・農業集落排水事業においては、本年度も維持管理費のコスト縮減に向けた情報交換の場や管理研修会の場を設けるとともに、宅内配管に係る助成制度拡充のための新たな事業実施に向けての関係機関との調整も継続して行う。

○公営住宅の整備

- ・公営住宅整備事業(離島)においては、公営住宅の整備を予定している離島市町村に対しては、事業を円滑に進められるよう引き続き事業計画のヒアリングを行い、建設戸数や整備時期、予算の調整を図る。

○ごみ処理の効率化や再資源化の推進

- ・廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援については、広域化の推進に向け、市町村への情報提供・連携を図るための協議会の開催、住民説明会への関与等を行うなど、関係市町村および関係機関へ働きかけ、諸課題の解決に対し支援を行う。
- ・海岸漂着物対策支援事業については、引き続き海岸漂着物対策事業に係る国へ財政措置等を要望し、海岸管理者への予算分任、市町村への補助金交付等関係機関と連携し、海岸漂着物の回収処理・発生抑制対策等の推進を図っていく。
- ・海岸漂着物の再資源化について、少しでもコスト的に有利と考えられるRPF製造業者への引き取りの可能性及び鯉節製造時に使用する燃料(薪)としての利用状況調査を地域別に検討する。

○情報通信基盤の整備

- ・離島ICT実証・促進事業については、実証事業において、対象離島を増やしながら引き続き「医療・福祉」及び「教育」の2分野について事業を実施し、事業の有効性や効率的かつ効果的な実施方法等の評価検証を行い、今後の離島でのICT利活用の促進に繋げる。
- ・離島におけるICT利活用促進に向けて、平成27年度も「離島ICT利活用促進検討委員会」を複数回開催し、産学官の各界から広く意見を聴取するとともに、実証事業の評価等を踏まえて、ICTを利活用した離島振興の方策について検討する。また、ICTを利活用した離島振興策に対する県民理解度のさらなる向上を図るため、平成27年度は離島地域において複数回のシンポジウムを開催する。
- ・各部局横断的な取組を促進するため、離島ICT実証・促進事業の事業効果等について情報共有を図る。また、実証事業の「高齢者等見守り・健康管理実証事業」「離島学力向上支援実証事業」について、実証事業の効果及び課題等を関係部局及び各関係市町村に提供し、同事業の継続に係る課題解決策を模索していく。その他、関係職員及び関係者に対し、資料の提出その他必要な協力を求めていく。

○電子自治体の構築

- ・インターネット利活用推進事業については、現行システムの機能水準を維持・向上しつつ、対応ブラウザを拡大できるよう、機能内容・コストなどを検討したうえで、適切なサービス提供事業者を選定し、円滑なシステム更新を行う。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業について、通信事業者等他機関施設利用に関する工事の事前調整を徹底し、円滑な整備に努める。また、工事受注者に対し、ネットワーク回線の切替作業の際は詳細な施工手順書を作成するよう指導し、切替により各種システムへの不具合が生じることのないよう工事を進める。さらに、ネットワークを利活用する河川情報システム等を所管する土木建築部と連携を図り、整備内容の詳細等について密に情報交換を行い、効率的なネットワークの構築に努める。

○電力の安定的かつ適正な供給の確保

- ・海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者との連携や、気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上		
施策	②教育機会の確保及び文化の振興	実施計画掲載頁	311頁	
対応する主な課題	<p>○離島における公平な教育機会を確保することが重要課題である。特に、へき地校で割合の高い複式学級については、児童生徒が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっているなどの課題を抱えているほか、高校のない離島から島外に高校進学する際の家族や生徒の経済的・精神的な負担軽減が強く求められている。</p> <p>○離島・過疎地域の文化振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。</p>			
関係部等	文化観光スポーツ部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○公平な教育機会の提供				
1	複式学級教育環境改善事業 (教育庁学校人事課)	50,642	順調	<p>○児童数8名以上の複式学級を有する小学校52学級へ非常勤講師51名を配置した。(52学級のうち、離島・へき地は32学級)(1)</p> <p>○平成26年4月に建築現場にて、埋蔵文化財が確認されたため、一時工事を中止し、埋蔵文化財センターによる発掘調査を開始した。同年12月には発掘調査を終了し、平成27年1月から工事を再開したが、大幅に工事計画が遅れたため、大幅遅れとなった。(2)</p>
2	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁教育支援課)	0	大幅遅れ	<p>○関係市町村間で取り扱いに差があった補助対象要件(入寮生の食材費の取り扱い)等について、情報共有を図り、統一した取扱いとした上で、高校のない離島出身の高校生519人を対象に、通学や居住に要する経費を支援した。(3)</p>
3	離島高校生修学支援事業 (教育庁教育支援課)	25,613	順調	<p>○生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(計2,183人)に対して、学用品や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。(4)</p>
4	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (教育庁教育支援課)	市町村	順調	<p>○未収金解消に向けて、債権管理回収業への未収金回収業務及びコールセンター業務を委託した上で、勉学意欲がありながら経済的な理由により修学困難な高校生等3,186人に奨学金を貸与し、支援した。(5)</p>
5	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業 (教育庁教育支援課)	383,485	順調	<p>○離島児童生徒の中体連等の大会派遣に際し、負担軽減を図るため、航空会社に対してSE運賃(学校研修割引運賃)の適用について要請を行う等の支援に取り組んだが、全国共通の制度であるため沖縄に特化した展開が難しい状況であった。そのため、学校体育関係団体への補助金を増額する方向での検討にとどまったため大幅遅れとなった。(6)</p>
6	離島教育活動派遣支援事業 (教育庁保健体育課)	—	大幅遅れ	

様式2(施策)

7	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁義務教育課)	7,403	やや遅れ	○学習支援員の採用条件を緩和し、学習支援者の確保を図った上で、国頭村、南城市(久高島)、久米島、南大東村、多良間村、竹富町において、学習支援室を設置し、高校入試へ向けた学習支援を行った。支援市町村数が計画値10市町村に対し6市町村にとどまったため、やや遅れとなった。(7)
8	離島読書活動支援 (教育庁生涯学習振興課)	14,494	順調	○移動図書館による児童生徒への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館の開催に合わせて、リクエストサービスや読み聞かせ等を実施した。(8)
○教育施設の整備充実				
9	離島・へき地における情報通信環境の整備 (教育庁教育支援課)	17,195	順調	○インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校等における通信料等を負担している事業においては、超高速回線の水準を維持しつつ、通信コスト削減を図るため、22校のNTT回線の契約プランを見直した。(9)
10	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	—	やや遅れ	○県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを社会教育関連施設において実施した。離島へき地の図書館未設置の市町村における図書検索システム整備率は市町村事業であるため財源の確保が難しく、計画値33.3%に対し、実績値が26.7%となりやや遅れとなっている。(10)
○生涯学習推進体制の整備				
11	生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	—	順調	○各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・推進計画・教育の日・フェスティバルの有無)を実施し、各市町村の取り組み等を紹介する事により平成26年度は、新たに多良間村が生涯学習推進体制組織を設置した。(11)
12	生涯学習プログラムの充実 (教育庁生涯学習振興課)	11,996	順調	○離島における生涯学習の充実を図るために、遠隔講義配信システムの構築及び生涯学習プログラムの作成に向けて取り組んだ。また、渡名喜村と渡嘉敷村において離島講座を実施した(各1回)。(12)
○離島における文化振興及び後継者育成				
13	伝承者養成・技術錬磨事業 (教育庁文化財課)	3,747	順調	○実技研修規模の縮小や研修内容の見直しを図るよう助言を行った上で、国、県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するための実技研修等(1,044人参加)の経費の一部を補助した。(13)
14	伝統芸能公演への支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	40,946	順調	○地域住民の関心を深めるため、国の重要無形文化財保持者等の公演を伊是名村にて1回実施した。(14)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が配置されている学級の割合	0% (23年)	98.1% (26年)	100%	98.1ポイント	—
	状況説明	本県の小学校における複式学級の割合は、全国平均と比較すると高くなっていることから、8名以上の複式学級を有する小学校へ非常勤講師を配置し、学習環境の改善を図っている。平成24年から配置し、24年、25年の配置率は100%であったが、平成26年は98.1%(51学級/52学級)となった。早期の人材確保に努めれば、目標値の100%配置は達成可能と考えられる。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	図書館又は機能を持った施設の設置率(離島)	26.7% (24年)	26.7% (26年)	40%	増減なし	—
	状況説明	図書館設置率は、県全体では58.5%で、半数をこえているが、離島の現状は26.7%と依然として低く、設置あるいは整備に向け支援が必要である。市町村の事業であるため財源確保など厳しく、H28目標値達成はかなり難しい状況である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
小学校における複式学級の割合	3.6% (24年)	3.4% (25年)	3.5% (26年)	→	1.9% (26年)
学生寮等の受入数	647人 (24年)	657人 (25年)	670人 (26年)	↗	—
学習支援実施地域と県全体との高校入試平均点の差	△23.3点 合格率100% (24年度)	△9.5点 合格率100% (25年度)	△7.7点 合格率100% (26年度)	↗	—
図書館又は機能を持った施設の設置率(県全体)	56.1% (24年)	56.1% (25年)	58.5% (26年)	↗	74.1% (23年度)
超高速インターネット接続率(離島・へき地)	50.0% (24年3月)	53.8% (25年3月)	57.1% (26年)	↗	78.3% (26年、長崎県) 55.6% (26年、鹿児島県)
生涯学習推進体制組織の設置率	60% (24年)	63% (25年)	66% (26年)	↗	—
離島における県民カレッジ主催講座の実施数	2回 (24年)	1回 (25年)	2回 (26年)	→	—
伝承者養成人数	1,482人 (24年)	1,285人 (25年)	1,217人 (26年)	↘	—
伝統芸能公演1回における平均来場者数	211人 (24年度)	170人 (25年度)	200人 (26年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○公平な教育機会の提供

・離島・へき地における学習支援事業については、市町村で類似の事業が実施されていることや、対象市町村に中学3年生の在籍がないこと、学習支援員の採用要件を緩和したにも関わらず、支援員の確保が難しい等の理由で、学習支援室を設置できる市町村が少なかった。

○生涯学習推進体制の整備

・生涯学習推進体制の整備については、市町村によっては、生涯学習推進本部・推進計画、教育の日等の未設置があるため、重点的に支援を実施する必要がある。

○離島における文化振興及び後継者育成

・伝統芸能公演への支援については、実演家の多くが他に仕事をしていることがあり、稽古不足であるため、出演団体を早期に確定し、実演家の稽古期間を十分に確保する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○公平な教育機会の提供

・複式学級教育環境改善事業については、離島・へき地において、教員免許保持者が少なく人材確保が困難な状況にあるため、臨任経験者や退職教員の情報だけでなく、地域の市町村教育委員会や各教育事務所と連携し、早い段階から転入者のうち教員免許状保持者であるかといった情報も収集する必要がある。

・離島児童・生徒支援センター(仮称)については、埋蔵文化財が発見されたため、9ヶ月も工事の中断を余儀なくされた。また、現高校1、2年生については、すでに本島での生活基盤が整っていることや、入寮期間が1～2年と短くなることから、先行募集の入寮希望者が定員を下回っている。

・離島教育活動派遣支援事業については、団体割引運賃をSE運賃(学校研修割引運賃)に適用できると、団体割引の3～4割程度の軽減が図られるが、中学校体育連盟の大会の場合、地区予選を経て県大会出場が決まり、県大会出場が決まってからの予約では、座席確保が間に合わない場合が予想されるため、現在は、地区中学校体育連盟が事前に団体予約でまとめて飛行機の座席を確保している。

○教育施設の整備充実

・離島・へき地における情報通信環境の整備では、本県は離島へき地を多く抱えているため、県立学校ほか市町村立の小中学校を含む公立学校全体では66.5%での高速インターネット接続率であり、全国38位という下位グループに位置する。名護以北、宮古島一部及び伊良部地域については、光通信のインフラが未整備であることから、民間通信会社による光通信整備状況についての情報収集を行う必要がある。

・図書館機能の整備は市町村事業であるが、財源の確保などが厳しい。離島等における図書館設置率の低さは、県民の平均貸出冊数が全国平均を下回っている一因となっていると思われるため、未設置町村に対し読書環境に触れる機会を増やすことは重要な課題である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○公平な教育機会の提供

・複式学級教育改善事業については、引き続き過去の履歴書をもとに直接電話依頼、本務教員の配偶者(教員免許保持者)への依頼等の取組を実施しつつ、地域と連携を図り、転入して来る人材の情報を積極的に収集する。

・離島児童・生徒支援センター(仮称)については、平成28年1月開所に向け、当該事業の進捗状況、概要等について、関係市町村へ地元説明会を開催する。引き続き、関係離島市町村等との意見交換等の場(平成27年度は3回程度)を設置し、交流施設の活用方法等について、連携を密にしながら効果的な施設運営を行っていく。また、県広報誌、広報番組等での広報活動の他、市町村広報誌等での周知を図り、入寮希望者を募る。

・離島教育活動派遣支援事業については、団体割引運賃のSE運賃(沖縄版学校研修割引運賃)への適用が難しい状況があるため、学校単位等による手配対応が可能なかどうか、学校体育関係団体等と調整する。また、他県の離島支援事例を調査し、参考にする。

・離島・へき地における学習支援事業については、学習支援員の確保につなげるため、中学校で勤務している非常勤講師を学習支援員として採用する。

○教育施設の整備充実

・離島・へき地における情報通信環境の整備については、今後も、学校現場における回線状況を実測で現状確認するとともに、民間の新規サービスの状況や通信回線の超高速化等の情報を収集しながら、ネットワーク構築の見直し、契約の一本化による財政コストの合理化を進めていく。

・図書館未設置町村や離島に対しては、関係町村教育委員会及び県内6教育事務所とさらに連携し、県立図書館の移動図書館や一括貸出サービス、昨年度から実施している協力貸出サービスの周知を図り、読書環境整備へ向けた指導・支援を継続して行う。

○生涯学習推進体制の整備

・生涯学習推進体制の整備については、当該取組の調査結果を元に、引き続き、各市町村訪問を実施して、生涯学習推進体制整備の依頼を行うとともに、各市町村における生涯学習に対する取り組み等を「ウェブサイト」を活用して、広く情報提供を行う。

○離島における文化振興及び後継者育成

・伝統芸能公演への支援については、公演結果を分析し、プログラム等の改良も検討しながら事業に早期着手することで、実演家の稽古期間を十分に確保する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-イ	生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上	
施策	③医療・福祉の充実	実施計画掲載頁	313頁
対応する 主な課題	<p>○離島・へき地の医療については、救急医療をはじめとして地域のみで十分な提供ができない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との連携体制を整備・拡充する必要がある。</p> <p>○離島市町村における高齢化率は21.2%(一部離島市町村を除く)と、県全体17.3%と比較して高い一方で、介護サービス事業所や老人ホーム等の基盤整備は本島と比較して遅れており、早急な対策が求められている</p>		
関係部等	子ども生活福祉部、保健医療部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○離島の医療・福祉サービスの充実			
1	離島・へき地ドクターバンク等支援事業 (保健医療部保健医療政策課)	25,687	順調
<p>○離島診療所勤務医師の負担軽減のため、勤務環境改善に向けた意見交換や離島の医療確保について、市町村と意見交換を行った。ドクターバンクへの登録医師数は、平成26年度末現在、計画値155名に対し、実績値135名であるが、取組を推進することにより、医師の不足する国頭村立東部へき地診療所へ総合診療科医師を1名派遣、竹富町立竹富診療所へ短期支援医師を派遣し、地域の医療の確保を図ることができた。(1)</p>			
2	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部保健医療政策課)	37,213	順調
<p>○自衛隊航空機や海上保安本部のヘリ等航空機を使用した急患空輸の際に、医師・看護師等を添乗させ、救命率等の向上を図った(搬送実績:203件)。(2)</p>			
3	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部保健医療政策課)	248,391	順調
<p>○救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)の運航に係る運営費の補助を行い、傷病者への迅速な初期医療処置を可能とし、救命率の向上を図ることができた。搬送件数は計画値317件に対し実績値323件となった。(3)</p>			
4	急患空輸体制構築推進事業 (保健医療部保健医療政策課)	—	大幅遅れ
<p>○既存の県立病院等へのヘリポート整備は、立地条件や設置後の維持管理等の課題があるため事業化されず、進捗状況は大幅遅れとなっているが、病院近接地にドクターヘリと救急車が合流する緊急離着陸場(ランデブーポイント)を305箇所確保することで、救急患者を迅速に病院へ搬送する体制を維持することができた。(4)</p>			
5	へき地診療所施設整備補助事業 (保健医療部保健医療政策課)	52,560	順調
<p>○前年度の黒島診療所整備における生コンプラントの故障を踏まえて、資材確保の状況確認や施工方法の再確認等を行ったことにより、平成26年度内に完成することができた。また、今後整備が必要な施設の選定を行った。(5)</p>			

様式2(施策)

6	専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業 (保健医療部保健医療政策課)	20,000	やや遅れ	○医療提供体制が十分でなく専門診療科(眼科、耳鼻科等)の受診が困難な離島に専門医を派遣し、巡回診療を実施した。巡回診療回数は71回と推進状況はやや遅れとなったが、延べ受診者数843名と離島における専門診療科の受診機会を確保することができた。(6)
7	離島医療患者通院等に係る交通費助成事業 (保健医療部保健医療政策課)	—	未着手	○離島へき地に居住するがん患者が、治療のため沖縄本島等へ通院する際の交通費助成は、「沖縄県離島住民コスト負担軽減事業」と類似するため事業化できず、未着手となった。そのため、長期治療で患者の経済的負担が大きい宿泊費の軽減について検討を行い、宿泊支援の取り組みを実施した。(7)
8	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	18,794	順調	○補助実績がない市町村に対しては、事業概要を説明し、本補助金の周知や利用に対する助言を行ったうえで、介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助した。(運営費補助:5町村の離島9箇所、渡航費補助:10市町村14箇所)(8)
9	福祉・介護人材育成促進事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	66,059	順調	○福祉分野の有識者で構成される検討委員会、分野別委員会、作業委員会での検討により、人材育成ガイドライン、標準研修カリキュラム等を策定した。(9)
10	県立病院医師派遣補助事業費 (保健医療部保健医療政策課)	378,647	順調	○離島へき地の医療の確保を図るため、県立病院から離島診療所に配置した医師(9人)の費用補助や、専門医が不足するへき地の中核病院に全国の民間医療機関等から医師派遣(12人)を行うための費用補助を行った。(10)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄県の現状
1	医療施設従事医師数(離島:人口10万人あたり)	159.3人 (22年)	163.8人 (24年)	増加	4.5人	233.1人 (24年)
	状況説明	県内離島における医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)は、地域医療の安定を図る取り組みの推進により、平成22年の基準値に比べ4.5人増加している。しかし、宮古、八重山圏域で人材の確保が厳しい状況や、診療科の偏在といった課題があることから、H28年目標値の達成に向けて引き続き医師の確保・定着を図る取組を推進していく必要がある。				
2	介護サービスが提供可能な離島数	16箇所 (23年)	17箇所 (26年)	19箇所	1箇所	—
	状況説明	平成26年度の実績で、離島5町村(9島)に対して運営費補助を行い、当該町村における介護サービスの提供の確保が図られた。引き続き平成28年度目標値の達成に向けて取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
救急医療告示病院数	25施設 (24年)	25施設 (25年)	25施設 (26年)	→	—
ドクターヘリ搬送件数 (搬送人数)	352件 (354人) (24年度)	334件 (336人) (25年度)	323件 (326人) (26年度)	—	—
ランデブーポイント数	291箇所 (24年)	293箇所 (25年)	305箇所 (26年)	↗	—
医療施設従事医師数 (人口10万人あたり)	218.5人 (20年)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	↗	226.5人 (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・離島・へき地診療所等では、長期での医師の確保が難しい診療科や、確保後も医師自身の体調不良等によって医師が不在となる等の課題を抱えている。また、一人体制で配置されることが多く、急患発生時の時間外での対応など、常に緊張状態を強いられるなど過酷な勤務環境となっている。安定的な医療の確保を図るため医療機関等が医師の派遣調整等を行うほか、問題点の確認や支援実績の把握を行う必要がある。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、医師等の人員配置面で、現在の添乗当番病院には大きな負担となっており、添乗回数を減らして負担を軽減するため、当番病院のさらなる増加が望まれる。
- ・へき地診療所施設整備等補助事業については、該当地域での資材確保や工事関係者の人材確保、原料高の影響等による入札不調や工事の長期化が懸念されるため、町村担当者と十分な調整を行う必要がある。
- ・専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業について、本島及び離島の中核病院においても専門医が不足する中、需給のミスマッチを防ぎ、住民が必要とする医療を提供するには、各離島における専門診療に対するニーズの的確な把握が必要である。
- ・離島医療患者通院等に係る交通費の助成は、「沖縄県離島住民コスト負担軽減事業」で負担軽減が図られているため、長期間の治療で負担が大きくなる宿泊費の軽減について検討を行い、平成26年度から宿泊支援の取り組みを実施している。利用者からは、支援対象となる対象範囲の拡大や医療機関に近い宿泊施設を利用できるよう要望がある。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、介護保険の理念である「高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるように。」との観点から、どこにいても等しく介護給付を提供できる介護サービス基盤の維持拡充を行うものであるが、対象市町村と連携を図りながら、地域のニーズに沿った更なるサービス拡充の必要がある。
- ・福祉・介護人材育成促進事業では、小規模・離島所在事業所では、専任で研修を担当できる人員の不足、研修の企画・運営経験が不足していることから、ガイドラインを活用した研修の企画・運営事例の周知広報など、ガイドライン等活用体制づくりの支援が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)活用事業について、本県は地理的特性等の特有の事情により、ドクターヘリの燃料費等の運航経費が割高となっている。また、現在アナログの無線機器を利用しているため、デジタル化など医療機器の整備が必要である。
- ・急患空輸体制構築推進事業について、ヘリポートは患者搬送を考慮し病院敷地内へ設置することが望ましいが、県内の各病院の立地状況は敷地面積や周辺環境の問題を抱え、整備が困難な状況であるため、病院近接地にドクターヘリと救急車が合流する緊急離着陸場(ランデブーポイント)を引き続き確保し、ドクターヘリと病院との連携を維持する必要がある。
- ・へき地診療所施設の整備については、該当地域での資材確保や工事関係者の人材確保、原料高の影響等による入札不調や工事の長期化が懸念されるため、町村担当者と十分な調整を行う必要がある。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、市町村からの要望として、補助対象サービスの拡充(現在の補助対象以外にも利用者がいる介護サービスについて補助対象とする)及び補助率の引き上げ(介護保険施設の有無に関わらず、利用率に伴って、基準額の10~50%増を要望)がある。
- ・福祉・介護人材育成促進事業については、今後も、少子高齢化の進行や世帯構成の変化、認知症や発達障害などに対応した複雑かつ専門的な支援が必要であることから、福祉・介護サービスに対するニーズの多様化、増加が見込まれる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○離島の医療・福祉サービスの充実

- ・離島・へき地の診療所等については、県(病院事業局含む)、関係市町村、へき地医療拠点病院等の関係者が、離島医療が抱える課題を共有し、引き続き解決に向けて連携して取り組む。
- ・ヘリコプター等添乗医師数を確保し、派遣当番病院の負担軽減を図るため、引き続き救急告示病院へ資料提供等を行い、医療機関への参画推進を図る。
- ・救急医療用ヘリコプタ活用事業について、ドクターヘリの安定・継続的運航を図るため、全国に比べ割高となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、無線機器のデジタル化、医療機器の整備を行う。
- ・急患空輸体制構築推進事業について、病院敷地内へのヘリポート設置については、各病院の立地から難しい状況であるが、病院近接地にランデブーポイントを引き続き確保し、救急患者を迅速に病院へ搬送する体制を維持する。
- ・へき地診療所施設整備等事業については、工事の計画的な実施、完了に向けて、町村担当者と十分な調整を行う。
- ・専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業については、専門医の安定的な派遣を行うため、既存の派遣元医療機関との連携を強化するとともに、医師派遣に協力する医療機関を拡充する。また、離島診療所及び町村役場との緊密な連絡・調整により地域の医療ニーズを把握し、新たな診療科目・巡回先を開拓する。
- ・離島医療患者通院等に係る交通費助成事業については、対象者を入院患者の付添人(1人に限る)まで、拡大するとともに、当該制度の利用実績を把握し、医療機関や沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合と調整を進め、宿泊施設の拡大を検討する。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、対象市町村に対する要望調査により、ニーズがあった対象サービス及び補助率の拡充について具体的に検討をする。また、市町村への周知については、文書により本事業の活用促進を依頼するほか、離島に直接出向いて本事業の説明を行う。
- ・福祉・介護人材育成促進事業では、策定した人材育成ガイドラインや標準カリキュラム等を活用して福祉・介護分野の事業所における人材育成の取り組みを促すとともに、必要に応じて適宜内容等の見直しを検討していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	①離島空港の整備及び離島航空路の維持・確保	実施計画掲載頁	315頁	
対応する 主な課題	<p>○離島住民の移動手段は飛行機、船に限られることから、生活の利便性確保を図るため、高速移動手段である航空路線の確保は重要である。しかしながら、小規模離島の航空路線は需要に限られることなどから座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低いことなどが路線の維持、確保を図る上で課題となっていることから、不採算路線についての運航費補助や航空機購入の補助などの支援が必要となっている。</p> <p>○離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援強化が求められている。</p> <p>○伊平屋島、伊是名島及び粟国島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設や滑走路延長整備が強く求められている。また、新石垣空港など圏域の拠点となる空港については、外国人観光客の増大に対応できるよう受入体制を強化することが課題となっている。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○離島空港の整備、維持管理				
1	離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	8,258	やや遅れ	<p>○基本計画に基づいた宮古空港国際線旅客施設の新設整備実施に向けて、事業主体・事業手法等の事業スキームについて関係機関と調整を行った。</p> <p>新石垣空港については、国際線旅客施設の拡張整備に向けて、事業スキームや施設規模等の関係機関との調整に時間を要したため、実施設計の発注に至らず、やや遅れが生じた。(1)</p>
2	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	52,164	やや遅れ	<p>○6月に開催した住民説明会において、800m滑走路で整備する方針を報告し、地元理解を得るとともに、基本設計に基づき、設置許可申請に向けて国と設計協議を行ったが、国との設計協議に時間を要したため、設置許可申請までは至っておらず、やや遅れとなった。(2)</p>
3	粟国空港の整備 (土木建築部空港課)	170,061	順調	<p>○粟国空港において滑走路舗装の更新整備(20,000㎡)を行った。また、2月補正で場周柵整備に必要な予算を前倒して確保した。(3)</p>
4	離島空港の更新整備 (土木建築部空港課)	887,325	順調	<p>○久米島空港で搭乗橋の更新に着手し、南大東他3空港においては、場周柵等の補修を行った。また、宮古空港において、滑走路の補修を行った。(4)</p>
5	離島空港保安管理対策事業 (土木建築部空港課)	1,502,048	順調	<p>○新石垣空港他6空港において、定期便を就航している航空会社に対して、不法侵入防止対策の実施も含め、保安施設設置費用及び保安検査費用を補助した。</p> <p>県管理の11空港において、権限移譲している市町村に対する管理委託料を補助した。</p> <p>久米島空港他5空港において、化学消防車を配備した。(5)</p>
6	離島空港交流拠点形成事業 (土木建築部空港課)	14,439	順調	<p>○粟国空港及び波照間空港ターミナルビルの実施設計を行った。また、粟国空港及び波照間空港においては、関係機関の要望を踏まえ、沖縄らしい赤瓦屋根等を取り入れた設計とした。(6)</p>

○航空路線の維持・確保					
7	離島空路確保対策事業 (企画部交通政策課)	559,964	順調	○離島航空路の運航に伴い欠損が生じた2路線に対して補助金を交付したことにより、離島航空路線の確保、維持が図られた。また、那覇ー粟国路線の安定的な運航及び石垣ー波照間、多良間路線の再開を支援するため、航空機の購入費用を補助した。(7)	
8	利用促進協議会運営 (土木建築部空港課)	—	大幅遅れ	○県の観光担当部署や市町村において、離島観光誘客や離島路線の新規開設等、本取組と同様な事業を進めていることから、これらの取組の実施状況を把握し、関連する取組である新石垣空港や宮古空港における国際便運航や国際線旅客施設等の整備への活用を図った。しかしながら、利用促進協議会の設立・運営に至っていないため、大幅遅れとなった。(8)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
離島空港の年間旅客者数	313万人 (22年度)	407万人 (26年度)	381万人	94万人	—
1 状況説明	平成25年度に八重山圏域に新石垣空港が開港したことで離島航空路線全体の旅客数は増加しており、平成26年度の年間旅客数は、平成25年度より14万人増加の407万人となった。新石垣空港に加え、宮古空港でも年間旅行客数は増加傾向にあり、また、新石垣空港にLCCも就航したことから、引き続きH28目標値は達成できるものと見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新石垣空港の年間旅客者数 (国際線)	1.2万人 (24年度)	1.5万人 (25年度)	1.8万人 (26年度)	↗	—
宮古空港の年間旅客者数(国際線)	0.06万人 (24年度)	0.16万人 (25年度)	0.19万人 (26年度)	—	—
県内離島路線数	11路線 (24年度)	11路線 (25年度)	11路線 (26年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○離島空港の整備、維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古空港においては、宮古空港CIQ等連絡会議を開催し、基本設計に取り組んでいるが、CIQ官署等との設計調整の結果、施設規模、配置計画の検討に所要の期間を要しているため、事業主体・事業手法等の事業スキームについて決定しておらず、県、宮古島市、宮古空港ターミナル株式会社の関係機関で早期に合意形成を図る必要がある。 ・新石垣空港においては、新石垣空港国際線旅客施設増改築基本設計調整会議を開催し、基本設計に取り組んでいるが、関係機関における設計調整の遅れにより、国際線旅客ターミナルビルの施設規模について、決定していないため、県、石垣市、石垣空港ターミナル株式会社の関係機関で、早期に合意形成を図る必要がある。 ・伊平屋空港の整備については、伊平屋村及び伊是名村における離島住民の重要な移動手段となり、需要予測により3万2千人が見込まれるが、なお一層の需要喚起の促進に向けて両村及び関係機関と連携が必要である。 ・粟国空港の場周柵等の施設において、老朽化の進行により更新を迎えた施設が多数あることから、毎年の限られた予算の中で、効率的な施設の更新に取り組まなければならない。 ・離島空港交流拠点形成事業では、県及び市町村の観光プロモーション等により、沖縄県の離島の認知度が高まっていることから、当事業を継続することで粟国及び波照間の交流拠点を形成し、観光振興と定住化促進を図っていかなければならない。 <p>○航空路線の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航空路の維持、確保を図るためには、利用者及び貨物需要の増加が必要のため、関係者間で利用促進等を図る必要がある。 ・離島空路確保対策事業においては、RACが策定した更新計画に基づき、航空機購入費に対する支援が必要である。 ・利用促進協議会運営においては、既に県の観光担当部署や市町村において、観光誘客活動や新規路線開拓活動等、利用促進協議会と同様な取組を推進している状況であるため、利用促進協議会設立・運営に至っていない。

IV 外部環境の分析 (Check)

○離島空港の整備、維持管理

- ・観光プロモーションや昨今の円安傾向により、今後も国際線旅客数の増加が見込まれる。
- ・スカイマーク株式会社の石垣、宮古路線撤退による基本施設整備計画への影響も予想される。
- ・伊平屋空港の整備については、就航会社の航空機材に併せた基本設計を実施したことから、それに併せた環境影響評価の補正が必要となった。
- ・海外では航空機爆破テロ未遂事件が発生しており、テロ対策は国際社会の重要課題となっている。また、本県は多数の離島空港を要しており、航空会社の保安施設設置費用や保安検査費用の負担が大きい。

○航空路線の維持・確保

- ・小規模離島の航空路線は、需要が限られることなどから、座席当たりの運航コストが高く、構造的に採算性が低い状況である。
- ・県内離島路線においても、新規航空会社やLCCの参入により競争が激化しており、経営改善を図るための効率化の取り組みにより、ダイヤや就航する機材の変更などによる路線の見直しが行われている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○離島空港の整備、維持管理

- ・宮古空港においては、引き続き関係機関で構成される横断的な連絡会議を通して、事業スキーム等の合意形成を図り、実施設計を行う。
- ・新石垣空港においては、沖縄県、石垣空港ターミナル(株)、石垣市からなる「新石垣空港国際線旅客施設増改築基本設計調整会議」で早期に国際線旅客施設の施設規模等を確定させ、早期供用に向け、実施設計を行う。
- ・伊平屋空港の整備については、平成28年度に空港整備新規事業に着手できるよう、環境影響評価書に基づく県知事意見による国、県又は関係する市町村が実施する環境保全に関する施策との整合性を図り、環境影響評価の補正を実施するとともに、国に対し設置許可申請を行う。
- ・粟国空港の整備については、施設の重要度や更新時期を踏まえた施設整備計画の見直しも含め、限られた予算の中で効率的な施設更新を取り組んでいく。
- ・離島空港保安管理対策事業について、航空会社への負担軽減を図るため、適正な費用を確保し、保安体制の維持に努める。
- ・離島空港保安管理対策事業では、空港の安全な管理運営を保つためには、施設の維持管理にかかる費用は必要となるため、引き続き必要な予算確保に努める。
- ・離島空港交流拠点形成事業では、観光振興と定住化促進に寄与する交流拠点となるターミナルビルの3月までの完成に向けて、工程管理を綿密に行う。

○航空路線の維持・確保

- ・離島航空路の維持、確保を図るために、国、県、市町村が協調し、引き続き、離島航空路の運航に伴い生じた欠損に対し、補助金を交付する。
- ・離島航空路確保対策事業においては、RACが策定した更新計画に基づき、保有する航空機の更新が円滑に図られるよう、国土交通省と更なる連携を行い、航空機購入費に対する支援を行う。
- ・離島航空路(再開する離島航空路線を含む)の利用促進等を図るための施策について、県庁の関係課による連絡会のほか、地元市町村と連携し、検討を行う。
- ・利用促進協議会運営においては、県の観光担当部署及び市町村が実施する取組の状況把握を行い、これらの取組以外の実施の検討を行うとともに、利用促進協議会が実施する事業の必要性を判断する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	②安全で安定した海上交通の維持・確保	実施計画掲載頁	316頁	
対応する主な課題	<p>○離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えており、航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援強化が求められている。</p> <p>○港湾及び港湾機能をもった漁港については、離島住民のライフラインを確保する上で極めて重要であるため、海上交通の安全性・安定性の確保、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備など、港湾機能の向上を図っていく必要がある。</p>			
関係部等	企画部、農林水産部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○離島港湾の整備				
1	石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	○国直轄において、防波堤、岸壁の整備を進めた。(1)
2	平良港の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	○国直轄において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を実施した。(2)
3	前泊港整備事業 (土木建築部港湾課)	31,826	大幅遅れ	○本体ブロックの製作(L=10m)を完了したことにより、陸上での作業を全て完了したが、防波堤本体ブロックの設置(L=10m)に必要な作業船が確保できず、予定していた海上での設置作業を翌年度に見送ったため大幅遅れとなっている。(3)
4	兼城港整備事業 (土木建築部港湾課)	309,846	順調	○汚濁防止膜設置やモニタリング調査を実施するとともに、兼城地区において岸壁の整備(68m)を行った。また、花咲地区は公有水面埋立免許を12月に取得した。(4)
5	南大東港整備事業 (土木建築部港湾課)	169,546	順調	○亀池地区において、泊地浚渫の整備(820㎡)を行った。(5)
6	北大東港整備事業 (土木建築部港湾課)	172,846	順調	○江崎地区において、岸壁の整備(5m)を行った。(6)
7	浮き棧橋整備事業 (土木建築部港湾課)	335,757	やや遅れ	○長山港、多良間港の浮き棧橋の整備を行い完成したが、渡嘉敷港の浮き棧橋工事において、不測の事態により年度内に完成することができなかったためやや遅れとなった。(7)(10)
8	漁港施設機能強化事業 (農林水産部漁港漁場課)	92,549	順調	○波照間漁港の岸壁の工事を26年度から2年間に分割して実施することで、定期船の就航に支障をきたすことなく岸壁の耐震強化を図った。防災・減災対策として越波防止のための防波堤嵩上げ、岸壁の耐震化整備等の漁港施設の整備を久部良漁港については岸壁100m、波照間漁港については岸壁65mを実施した。(8)
9	多良間港の整備 (土木建築部港湾課)	14,475	順調	
10	浮き棧橋整備事業 (土木建築部港湾課)	335,757	やや遅れ	○港湾及び海域利用者の理解と協力を得ながら、浚渫工事の実施に向けた調査測量等業務を行った。(9)

○航路の維持確保					
11	離島航路補助事業 (企画部交通政策課)	413,455	順調	○離島航路運営で欠損が生じた航路事業者(14事業者)に対して助成を行った。また、平成26年度離島航路確保維持計画から石垣-波照間航路を補助対象航路として追加した。(11)	
12	離島航路運航安定化支援事業 (企画部交通政策課)	2,042,517	順調	○伊是名航路の船舶建造や渡名喜-久米航路の船舶購入に対し助成した。(12)	
13	竹富南航路整備事業 (土木建築部港湾課)	581,081	大幅遅れ	○小浜航路及び黒島航路の泊地浚渫は台風の影響等により5,600㎡にとどまったため、大幅遅れとなった。(13)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	離島航路の船舶乗降人員実績	584万人 (22年)	634万人 (25年)	増加	50万人	—
	状況説明	防波堤等の整備を行い、港湾機能を向上させるとともに、離島航路補助事業での助成により航路の維持・確保を図るほか、離島住民等交通コスト負担軽減事業の積極的な活用に向けた周知等に努めた結果、船舶乗降人員が増加しており、今後も増加が見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数	53回 (23年)	67回 (25年)	78回 (26年)	↗	—
流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	1,030m 59% (24年)	1,130m 65% (25年)	1,130m 65% (26年)	↗	20% (21年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○離島港湾の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前泊港整備事業において、工事期間中は、定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工を行う必要がある。 ・兼城港整備事業においては、運航中の定期船やその他港湾利用者が存在するため、工事の進め方や工程等を調整しながら施工を行う必要がある。 ・南北大東港整備事業においては、運航中の定期船やその他港湾利用者が存在するため、工事の進め方や工程等を調整しながら施工を行う必要がある。 ・漁港施設機能強化事業について、定期船に係船する特目岸壁の整備については、利用状況を勘案するなどその運航に支障を来さないよう、十分に留意する必要がある。 <p>○航路の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島航路運航安定化支援事業による船舶の更新については、「離島航路船舶更新支援計画」に基づき、適切に行っていく必要がある ・竹富南航路整備事業については、工事期間中は、定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○離島港湾の整備

- ・石垣港及び平良港においては、外国船社やその代理店から、大型クルーズ船を沖縄へ寄港させたいとの声が高まっており、大型クルーズ船に対応したバース整備が課題となっていることから、国及び各市に対し、外国船籍の大型クルーズ船に対応した早期岸壁整備、CIQ施設等、受け入れ体制の強化を要望していく必要がある。
- ・前泊港整備事業においては、他港湾工事と発注時期が重なったこと等により、26年度は作業船の確保ができなかったため、工事を行う際、作業船の確保に十分配慮する必要がある。
- ・兼城港整備事業においては、運航中の定期船やその他港湾利用者が存在するため、工事の進め方や工程等を調整しながら施工を行う必要がある。
- ・南北大東港整備事業においては、運航中の定期船やその他港湾利用者が存在するため、工事の進め方や工程等を調整しながら施工を行う必要がある。
- ・離島の港湾整備においては、請負業者や使用船舶の確保について発注の規模や時期により課題となる場合がある。
- ・浮き桟橋の整備については、本事業で整備を行っている渡嘉敷港・長山港・多良間港以外他の港湾(前泊港、上地港)においても地元からの要望があるため、引き続き優先度の検討、地元調整等条件整備が必要である。
- ・漁港施設機能強化事業について、定期船が係船する特目岸壁の整備については、利用状況を勘案するなどその運航に支障を来さないよう、十分に留意する必要がある。

○航路の維持・確保

- ・離島航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得の費用など、経営改善による節減が図り難いことに加え、利用者の減少などにより採算面で構造的課題を抱えている。
- ・竹富南航路整備事業については、工事箇所がモズク養殖の漁場に近接しているため、工事期間が5月から10月の期間に限定されている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○離島港湾の整備

- ・石垣港及び平良港について、県としては、引き続き、国やそれぞれの市に対し早期整備や必要予算の確保等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・前泊港整備事業において、工事を行う際、環境に配慮し、港湾及び海域利用者の理解を得ながら整備を推進するとともに、作業船の動向等について情報収集を十分に行い、平成27年12月末までに整備を完了させる。
- ・兼城港整備事業においては、他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮したモニタリング調査を実施することにより海域利用者の理解も得ながら整備する。
- ・南北大東港整備事業においては、港湾利用者と錯綜しないよう工事の進め方や工程等を調整しながら施工を行う。
- ・浮き桟橋整備事業については、平成29年度以降の整備について引き続き検討を行い、平成28年度中には整備箇所が確定できるように取り組む。
- ・漁港施設機能強化事業については、岸壁を利用させながらの工事实施を考慮し、岸壁の工事を2年間に分割して実施することとしており、引き続き、海運会社や地元漁協等の関係団体と連携し、早期の供用を目指す。

○航路の維持・確保

- ・離島航路運営に伴い生じた欠損に対して、国、県、市町村が協調して、引き続き補助する。
- ・「離島航路船舶更新支援計画」は、航路事業者や関係市町村へ意見照会やヒアリング等を実施し、必要に応じて見直しを行う。
- ・竹富南航路整備事業については、他港湾の海上工事と同様に、環境に配慮したモニタリング調査を実施することにより海域利用者の理解も得ながら整備を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-ウ	交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化		
施策	③ 地域特性に応じた道路整備とバス路線の維持・確保	実施計画掲載頁	318頁	
対応する主な課題	○離島住民の生活利便性を確保する陸上交通基盤については、地域特性を踏まえつつ定住環境の確保に資する道路整備を進める必要がある。 ○離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことから、その多くが不採算路線となっている。今後の高齢化の進展を見据え、路線バスを始めとした生活交通の維持・確保をいかに図っていくかが課題である。			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○地域特性に応じた道路整備				
1	定住を支援する道路整備 (土木建築部道路街路課)	5,571,918	やや遅れ	○用地補償業務の一部を外部委託するとともに、平良下地島空港線(伊良部大橋等)(橋梁工事等)、マクラム通り線(改良工事等)、石垣空港線(用地補償等)等の整備を行い、伊良部大橋は平成27年1月に開通した。完了区間数の計画値11区間に対し実績値が7区間だが、H26年度末で進捗が80%以上の区間が2区間あることからやや遅れとした。(1)
○離島バス路線の維持・確保				
2	バス路線補助事業費 (企画部交通政策課)	51,531	順調	○市町村と協調して補助を実施し、地域住民に必要な公共交通手段として20路線の維持・確保を行った。(2)
3	地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統) (企画部交通政策課)	国直轄	順調	○県は、座間味村、伊平屋村、石垣市、粟国村が主催する協議会に、構成員として参加し、各地域における住民の移動手段確保の活動支援を行った。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	沖縄の現状
1	県管理道路(離島)の改良率	89.9% (21年度)	90.6% (24年度)	90.3% (26年度)	0.7ポイント	91.2% (24年度)
	状況説明	県管理道路(離島)の改良率は90.6%と、基準値から0.7ポイント増加し、すでに目標を達成しており離島定住条件の改善や生活基盤の充実につながっている。引き続き定住環境の確保に資する道路整備を進めていく。				
2	生活バス路線輸送実績(離島)	50万人 (22年)	94.3万人 (25年)	50万人	44.3万人	51.1万人 (24年)
	状況説明	離島全体での輸送人員は、平成28年度の目標値50万人を大きく超えた94.3万人に達している。内訳としては、八重山地区で大きく利用が伸びているものの、他の離島においては、大きな変動は見られない。引き続きバス路線補助事業等を推進することで、バスを離島の生活の足として定着させ、路線の維持・確保を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
一般乗合旅客輸送人員(沖縄本島)	2,568万人 (23年)	2,420万人 (24年)	2,610万人 (25年)	→	4,304百万人 (20年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○地域特性に応じた道路整備

・通行機能(円滑な移動を確保するための機能)と沿道アクセス機能(沿道施設や農地等への出入り、他の道路への接続などの機能)のいずれを優先するかや、景観、防災への配慮など、地域が道路に求めるニーズが多様化、複雑化してきているため、画一的な整備でなく、多様化、複雑化する道路ニーズへの柔軟な対応が必要である。また、事業終盤になるにつれ、用地難航案件が顕在化しつつあり、円滑に用地取得を進めるためには、用地補償業務を効果的に実施するとともに、地権者等に事業に対する理解を深めてもらう必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○離島バス路線の維持・確保

・自家用自動車の普及や過疎化等によりバス利用者が恒常的に減少しており、また、バス路線運営のための経費の燃料費、人件費、バス取得費用や修繕費などは、固定費的な性質のものが多いことから、経営努力による節減だけでは改善を図ることが難しく、採算面で構造的な課題を抱えている。
・離島全体での輸送人員は、平成28年度の目標値50万人を大きく超えた94.3万人となったが、八重山地区以外の離島では大きな変動はない。また、各離島における運行形態や輸送量等には差があり、本事業を実施していない離島市町村もあることから、これらの離島市町村への活用拡大を図る必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○地域特性に応じた道路整備

・定住を支援する道路整備については市町村等地域の協力も得ながら、用地交渉に取り組むとともに、関係市町村からヒアリングや地域に対し事業説明会を行うなど、地元と連携して地域特性の把握に取り組み、地域のニーズに柔軟に対応した道路整備を推進する。また、地権者等に対する事業説明会、用地説明会を実施する。

○離島バス路線の維持・確保

・路線バス等の地域の生活の足の確保に関する取組に、地元市町村と連携して支援を行うとともに、自己資金で車両更新が困難な事業者に対して、車両購入にかかる補助を行う。
・地域公共交通確保維持事業については、市町村が主体となって取り組む本事業が継続して実施していけるよう、協議会の委員として参加し支援に努め、本事業を実施していない他の離島市町村に対しても、意見交換を行うなどして事業を周知する。

「施策」総括表

施策展開	3-(11)-エ	過疎・辺地地域の振興			
施策	①過疎地域の自立促進と辺地対策の推進	実施計画掲載頁	319頁		
対応する主な課題	○過疎・辺地地域は、若者の慢性的流出に伴う人口減少、高齢化等が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが指摘されていることから、定住・交通条件の整備、地域に応じた産業振興などを図るとともに、社会的サービスや集落機能の維持を可能とする持続可能な地域づくりが課題である。				
関係部等	企画部、土木建築部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	過疎地域における自立促進支援施策の総合調整及び推進 (企画部地域・離島課)	17,761	順調	○市町村職員等に対するの事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催し、市町村が行う過疎計画の変更手続き、過疎起債計画書、過疎地域自立促進特別事業(いわゆる過疎ソフト事業、以下「ソフト事業」)、過疎地域等自立活性化推進交付金申請のための助言等を行った。 (1)
2	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	17,761	順調	○地域づくり人材・活動の掘り起しを目的として、県で採用した「地域おこし協力隊」2名が地域づくり人材・団体への取材活動により、情報収集を行った。また、ICTを活用した「ゆいゆいSNS」の運用を開始し、地域づくり事例等の発信及びメンバー間のコミュニケーションの促進を図るため、研修・交流会を8回開催した。(2)
3	公共県代行事業及び市町村道の整備 (土木建築部道路管理課)	1,261,956	順調	○ソーレン線(伊平屋村)、西崎線(与那国町)など、計27路線の過疎・辺地地域の市町村道整備に取り組んだ。(3)
4	辺地における生活環境の整備促進 (企画部地域・離島課)	17,761	順調	○市町村職員等に対するの事業説明会(4月)及び起債ヒアリング(5、12月)を開催するとともに、説明会以外でも資料提供や具体的な事例を紹介したことにより、制度の周知が図られた。市町村が行う辺地計画の変更手続き、辺地債起債計画書作成のための助言等を行った。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	改正過疎法に基づく過疎地域のソフト事業に取り組む市町村数	13市町村 (23年)	13市町村 (26年)	増加	増減無し	—
1	状況説明	過疎地域で進む過疎化、少子高齢化に伴う様々な問題に対し、各市町村が自ら考え、地域特性に応じた柔軟なソフト事業の活用が図られている。今後もより多くの過疎市町村において活用されることによって、地域活性化や住民生活の安全、安心が確保されることが期待される。 H27年度に全過疎市町村の計画見直しを行うため、その際に全市町村にソフト事業を盛り込んでもらうことにより、指標の達成を図る。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	市町村道の道路改良率 (過疎・辺地分)	62.7% (22年度)	63.7% (24年度)	増加	1ポイント	63.1% (22年度)
	状況説明	これまでに実施した県代行事業を含め、市町村道の道路改良率は着実に増加している。引き続き、市町村道の整備に取り組み、道路改良率の増加を図る。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	沖縄県の現状
全県的交流会(意見交換会・円卓会議等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	37人 (24年)	39人 (25年)	176人 (26年)	↗	—
地域おこし協力隊員制度を活用する自治体の数	0市町村 (23年)	1市町村 (25年)	2市町村 (26年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・過疎・辺地の小規模市町村では、行政規模が小さいことから、マンパワー及び各種制度に関する情報収集能力が不足しがちである。
 ・過疎地域における自立促進支援施策については、過疎市町村に対する行政の援助を行い、地域の自立促進に資することを目的とする過疎地域自立促進計画が平成22年度から平成27年度までとなっており、平成27年度は計画の見直しを行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・特性に応じた地域づくりの支援については、地域の伝統・文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念されている。また、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。さらに、交流会を実施し関係性強化に取り組んでいるが、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されておらず、地域全体としてマンパワーが十分とはいえないことから、外部人材の導入等に向けて継続して取り組む必要がある。
 ・公共県代行事業及び市町村道の整備については、交付金事業の拡充により、定住環境の確保や産業拠点の整備といった取組が行われており、市町村から、このような取組の促進のため、生活拠点や空港、港湾、漁港等の交通拠点間相互を連結する道路整備の要望がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・過疎・辺地の市町村に対しては、説明会以外でも分かりやすい説明資料提供、具体的な事例の紹介や助言等を行い、制度の周知を図る。
 ・過疎地域における自立促進支援施策については、これまでの過疎対策の実績と成果等を踏まえ、次期過疎地域自立促進計画(H28～)の策定を行い、市町村に対してソフト事業の活用などの助言等を行う。
 ・特性に応じた地域づくりの支援については、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援し、市町村が「地域おこし協力隊」を導入した後は、市町村職員及び隊員を対象とした研修会を実施する。また、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図るため、ICTを効果的に活用し、地理的・時間的制約に左右されず、容易に意見交換・活動情報の提供等、コミュニケーションができる体制づくりを行うとともに、地域づくり人材にも研修会の企画・運営に参加してもらうなど、より実践的な研修会を開催する。
 ・公共県代行事業及び市町村道の整備においては、各市町村の他事業とも連携した道路事業が展開されるよう情報提供に努めるとともに、ヒヤリング等の機会を活用し他事業の取組状況等を確認する。